## 令和6年第2回鴻巣市農業委員会臨時総会議録

召集期日			令和6年4月18日(木)					
開会場所			鴻巣市川里農業研修センター 集会室					
開会			令和6年4月18日 午後1時49分					
閉会			令和6年4月18日 午後4時43分					
議長			大塚 明夫					
委員応召並びに出席状況								
	議席 番号	委員氏名	出席 状況	##	委員氏名	出席 状況	委員氏名	出席 状況
農業	1	新井 勉	出席		秋山 和生	出席	新井 正芳	出席
	2	林 繁雄	出席		小川 一彦	出席	清水 実	出席
	3	林 信夫	出席		上谷 一海	出席	馬場 毅	出席
	4	大塚 明夫	出席		鯨井 文雄	出席	新井 秀樹	出席
	5	寺山 佳宏	出席		金子 昇	出席	関塚 正己	出席
	6	尾澤 利彦	出席		松村 洋充	出席	飯野 博文	出席
委員	7	武井 正夫	出席		加村 純男	出席	石川 保男	出席
	8	秋池 功	出席		塚越 秀夫	出席	江原 浩昭	出席
	9	野本 雅一	出席		福島 政則	出席	吉田 和好	出席
	10	荒井 広志	出席		椎林 幹夫	出席		
	11	伊藤 政士	出席		西崎 照男	出席		
	12	小林 紀之	出席		桐敷 光朗	出席		
	13	保科 美那子	出席		細井 悟	出席		
議事録署名人 新井 勉 ・ 林 繁雄								
	議	事参与	板倉 秀行 ・ 藤村 剛 ・ 榎 友美 ・ 下山 優美					
	書	記						

### 会議事件名

議案第4号 鴻巣市農地利用最適化推進委員の担当集落の割り振りについて

令和6年第2回鴻巣市農業委員会臨時総会議事録

令和6年4月18日 開 会 午後1時49分

#### 【局 長】

ただいまより令和6年第2回鴻巣市農業委員会臨時総会を開会いたします。私は、農業委員会事務局長の板倉と申します。 よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席状況をご報告いたします。

農業委員13名中、出席委員<u>13名全員</u>でございます。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、現に在任する委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、職員から自己紹介を申し上げ たいと思います。

改めまして、私は農業委員会事務局長の板倉です。よろしくお願いいたします。それから、事務局職員でもう一人髙萩がおりますので、よろしくお願いいたします。

次に、大変恐縮でございますけれども、委員の皆様の自己紹介 をお願いしたいと存じます。

それでは、まず初めに大塚会長からごあいさつをお願いします。

#### 【会長】

(あいさつ)

#### 【局長】

ありがとうございました。次に、会長代理の秋池委員からお願いします。

#### 【会長代理】

(あいさつ)

#### 【局 長】

ありがとうございました。

続いて、配布資料34ページの座席表をご覧ください。座席の順番通り鴻巣東地区、鴻巣西地区、川里地区、吹上地区と順番に自己紹介をお願いします。それでは農業委員の保科美那子委員から順次お願いいたします。

#### 【委員】

(順番を指定し自己紹介)

#### 【局長】

ありがとうございました。

ここで、部長、副部長はこの後の公務のために退席となります。ありがとうございました。

(部長、副部長の退席)

それでは、これより大塚会長に議事進行をお願いいたします。 なお、本日の議事ですが、議案第4号 農地利用最適化推進委 員の担当集落の割り振りについて、そしてその他の件につい てでございます。

#### 【議長】

それでは、皆様のご協力をいただきながら議事を進行したい と思いますので、よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、議事録署名人を選任します。議席番号1番、 新井 勉委員、議席番号2番、林 繁雄委員にお願いします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第4号 農地利用最適化推進委員の担当集落の割り振り について上程いたします。

事務局より議案説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

毎月開催される定例会の審査では、市内を鴻巣東・鴻巣西・川 里・吹上の4地区に分けて各地区審査委員会を設置し、それぞ れその地区内の農地についての審査を行っております。

なお、4地区の内訳としましては、

鴻巣東地区は、鴻巣・笠原・常光の3区域

鴻巣西地区は、箕田・田間宮・馬室の3区域

川里地区は、屈巣・広田・共和の3区域

吹上地区は、吹上・下忍・小谷の3区域で、合計12の区域で 構成されております。

このため、4月4日開催の第1回臨時総会において、お手元に 配布してある一覧表のとおり農業委員の担当区域を決定した ところでございます。

同様に推進委員の皆様につきましても、今後、農業委員と連携 して活動していただくために、まず、自分の担当区域の属する 審査委員会に属していただき、農業委員会定例会での議案審 査等を行っていただきます。

お手元に配布してある一覧表のとおり各地区審査委員会に属 していただくことを提案させていただきます。

(各地区審査委員会の一覧表を読み上げて説明)

次に、農地等の利用の最適化の推進に係る現場活動については、自分の担当区域について行っていただくわけですが、担当区域を1名で担当する鴻巣、田間宮、吹上、下忍の推進委員さんを除いて、他の区域の推進委員さんは、2名又は3名で区域を担当することとなるため、効率的に現場活動を行うためには、担当集落を割り振ることが必要になると考えられます。

そこで、推進委員の担当集落の割り振りについて、本日、協 議・決定していただくものでございます。

お手元に担当区域別の集落一覧表を配布させていただきましたので、農業委員さんも参加して、推進委員さんの担当集落の割り振りについて、この後話し合いをして決定していただきます。

なお、推進委員さんの担当区域における現場活動については、 推進委員さんが主担当となります。農業委員さんについては 副担当ということで自分の担当区域の推進委員の皆さんと連 携していただくようお願いします。以上です。

【議長】 それでは、この件について何か質問はありますか。

【委員】 (質問なし)

【議 長】 質問がございませんので、これから推進委員の担当集落の割り振りについて、推進委員が2名以上の区域については話し合いに入っていただきますが、話し合いの間、暫時休憩とします。

午後2時27分~午後2時58分

【委員】 (各地区より担当集落を事務局に報告する。)

【議 長】 それでは再開します。

推進委員の担当集落の割り振りについては、ただ今、各地区より報告していただいた担当集落の割り振りのとおりでよろしいでしょうか。

【委員】 (異議なし)

【議 長】 それでは、以上のとおり、議案第4号 農地利用最適化推進委員の担当集落の割り振りについては決定いたします。 次に、その他の件について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 | ①親睦会について

- ②農業委員会の制度と運営について
- ・農業委員会定例会について
- ・農地法第3条・第4条・第5条について
- ・ 4 月議案説明等について
- ③活動記録簿の説明

#### ④事務連絡

- ・委員章、手帳、帽子、活動マニュアル、事務用品等の配布
- ・新規の農業委員、推進委員からの個人番号及び口座振込依頼 書の提出
- ・連絡網用連絡先の提出について
- ・全国農業新聞購読のお願い
- ・集合写真(と個人写真撮影)について
- 【議長】 それでは、只今の事務局からの説明等について、何か質問はありませんか。

#### 【委員】 (質問なし)

【議 長】 それでは皆様のご協力により、議事が終了いたしました。これ にて議長の座を解かせていただきます。 ありがとうございました。

# 【会長代理】 これをもちまして、令和6年第2回鴻巣市農業委員会臨時総会を閉会いたします。なお、次回の会議は、令和6年4月25日(木)午後1時30分から川里農業研修センターにおいて、第4回農業委員会定例会を開催いたします。

閉会 午後4時43分